

療養環境の適切性チェック表(機能評価審査対応)

【入口・受付】

- 病院の施設基準・加算体制・規模・院長等の表示がある
- 理念・方針・患者の権利の表示がある
- 個人情報保護方針・利用目的の表示がある
- 病院管理者(各部門責任者)の表示がある
- 相談室への案内が目立つ所に掲示してある
- 外来医師のスケジュールが確認できる
- 外来・受付が整然と整っている(雑誌、椅子が整理されている)
- 外来には待ち時間軽減への工夫がある(テレビ、雑誌等)
- 病院パンフレット、広報誌などが入手できる

【病棟】

- ステーションの外から患者個人情報が見えない(記録、掲示物、ナースコール表示等)
- ステーションが整理整頓されている
- 冷蔵庫に私物(看護職員等の飲み物やデザート)を入れていない
- 水道設備には手洗いの方法を示した案内がある
- 水道設備には紙タオルが設置されている
- 感染性廃棄物が混注台など清潔区域の近くに置かれていない
- 感染性廃棄物のゴミ箱にはバイオハザードマークがあり、常時ふたが閉められている
- 病棟の保管薬品が適切に管理されている(施錠等)
- 救急カートが取り出しやすい場所に配備され、内容物が点検されている
- ご意見箱が患者の出しやすい場所(ステーションから見えない)にある
- トイレ・浴室は患者のプライバシーに配慮されている(外から丸見えではない)
- トイレにはナースコールが設置されている
- 医療材料・用品類が雑多に保管されていない
- 廊下に処置台やタンカ、清掃道具などが放置されていない
- 病室の入り口にアルコール消毒薬がある
- 廊下から患者が丸見えの状態でない
- デイルームは採光・照明・快適性等に配慮されている

【その他院内】

- 各階の必要個所に非常時非難経路図がある

- 院内に臭気が見られない(消毒臭、トイレ臭など)
- 各コメディカルの管理場所には部門責任者の表示がされている
- 各室の入口には防火管理者の表示がある

【コメディカル・外来】

- 薬局には通常入口・薬剤保管庫・DI室の3つの場所があり、それぞれに入口がある。
- 薬剤保管庫に在庫や段ボールなどが積み上げられていない
- 調理室は「大量調理マニュアル」に定める衛生基準に則ったものである
- 処置室の採血などの状態が外から丸見えでない
- 外来の中待合がない
- 外来診察時の声が聞こえにくい工夫がされている
- 外来診察時の患者状態が外から見えない

【その他】

- 感染性廃棄物保管場所は、独立した小屋であり、入口に法定表示がされており、常時施錠されている
- 喫煙場所が建物外にあり、通行者が副流煙に巻き込まれない。
- 吸い殻が落ちていない。
- 障害者専用駐車場が適切に利用されている。
- 災害時、三日分の食料備蓄が現物として保管してある